

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【公開番号】特開2002-178674(P2002-178674A)

【公開日】平成14年6月26日(2002.6.26)

【出願番号】特願2000-382491(P2000-382491)

【国際特許分類】

B 4 2 D	15/10	(2006.01)
G 0 6 Q	50/00	(2006.01)
G 0 6 K	17/00	(2006.01)
G 0 7 F	7/08	(2006.01)

【F I】

B 4 2 D	15/10	5 0 1 J
B 4 2 D	15/10	5 0 1 K
G 0 6 F	17/60	1 4 0
G 0 6 F	17/60	1 5 4
G 0 6 K	17/00	L
G 0 7 F	7/08	M

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月7日(2007.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】申請者が所有するIDカードのカード番号および申請者の顔写真データを入力する端末機と、

発行済の全てのIDカードに記録されているカード情報をそのカード番号に関連付けて記憶した記憶装置と、

上記端末機を介して入力されたカード番号に基づいて上記記憶装置から当該IDカードのカード情報を取得し、このカード情報に訂正がないことを条件に、上記端末機を介して入力された申請者の顔写真データをこのカード情報と合成して新たなIDカードに記録する記録データを作成する受付機と、

この受付機で作成した記録データを記録した新たなIDカードを作成するカード作成機と、

を備えていることを特徴とするIDカード更新システム。

【請求項2】新たなIDカードを作成するための更新手数料をクレジットカードを利用して支払うためクレジットカード番号を照会する照会機をさらに有し、

上記端末機を操作する申請者が、この端末機を介して更新手数料の支払に利用するクレジットカードのクレジットカード番号等を入力し、

このクレジットカード番号等を上記照会機で照会して更新手数料をクレジットカードで支払うことを特徴とする請求項1に記載のIDカード更新システム。

【請求項3】申請者が所持するIDカードのカード番号および申請者の顔写真データを申請者が端末機を介して入力し、

上記端末機を介して入力されたカード番号に基づいて、発行済の全てのIDカードに記録されているカード情報をそのカード番号に関連付けて記憶した記録装置から、当該IDカードのカード情報を取得し、このカード情報に上記端末機を介して入力された顔写真デ

－タを合成し、新たなＩＤカードに記録する記録データを作成し、
作成した記録データをカード媒体に記録して新たなＩＤカードを作成することを特徴とするＩＤカード更新方法。